



第3回西原町立学校通学区域等審議会

令和8年1月9日



第2回西原町立学校通学区域等審議会のふりかえり

事務局から下記の計画案を示しました。

①【西原町立小学校通学区域見直し素案】

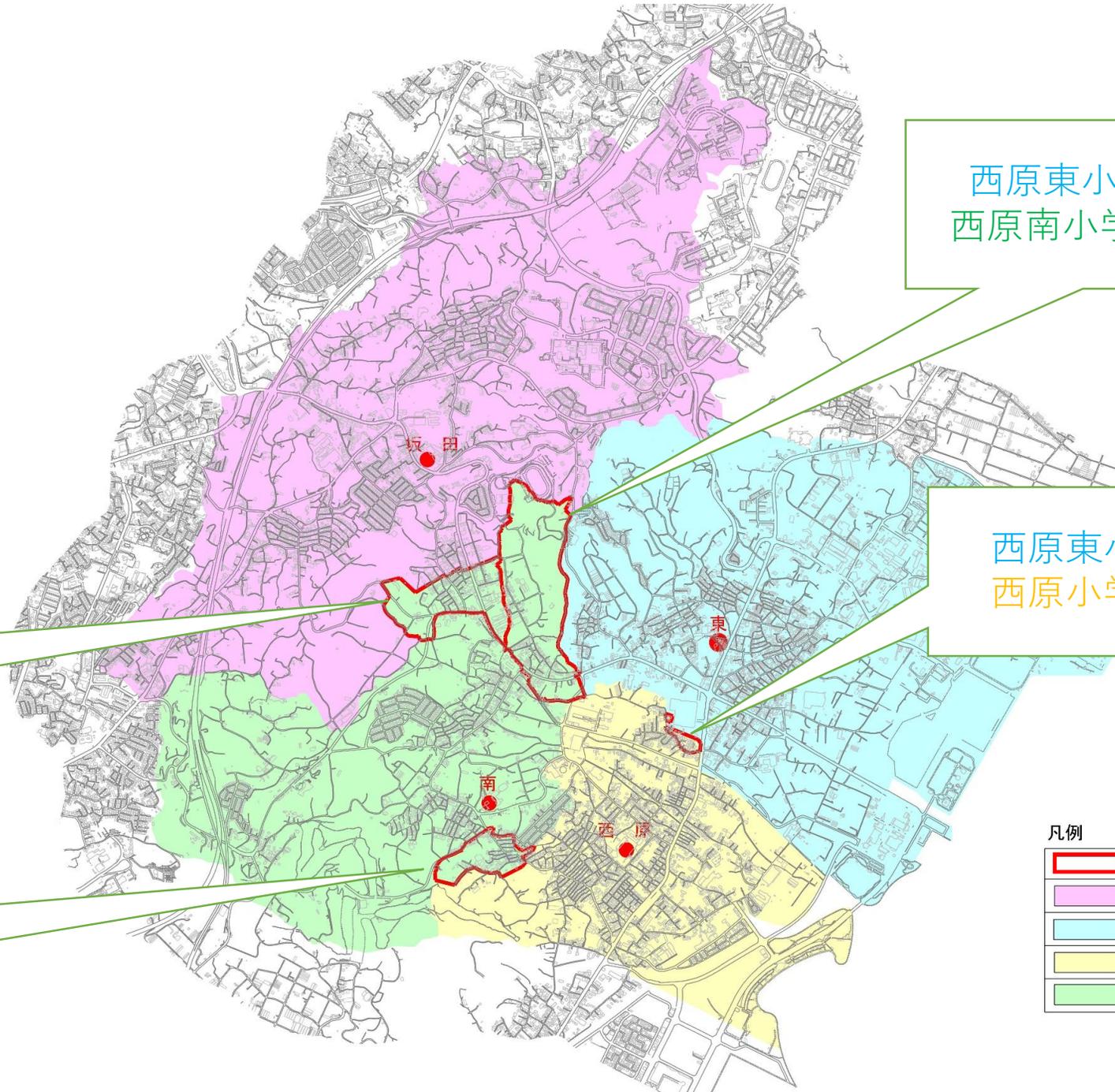
西原町立小学校通学区域について下記のとおり見直しをする。

- ・呉屋区の通学区域を西原東小から西原南小に変更する。
- ・翁長区の一部の通学区域を坂田小から西原南小に変更する。
- ・我謝区の一部の通学区域を西原小から西原南小に変更する。
- ・平園区の一部の通学区域を西原東小学校から西原小学校に変更する。

※上記の変更について、当面の間は従前の通学区域を選択することができる。

※幸地・幸地ハイツ・幸地高層住宅については通学区域の見直しは行わず、スクールバスの導入も今回は検討しない。

小学校変更案



西原東小学校から
西原南小学校に変更

西原東小学校から
西原小学校に変更

坂田小学校から
西原南小学校に変更

西原小学校から
西原南小学校に変更

凡例

	校区見直し区域 (案)
	坂田小学校区
	西原東小学校区
	西原小学校区
	西原南小学校区

第2回西原町立学校通学区域等審議会のふりかえり

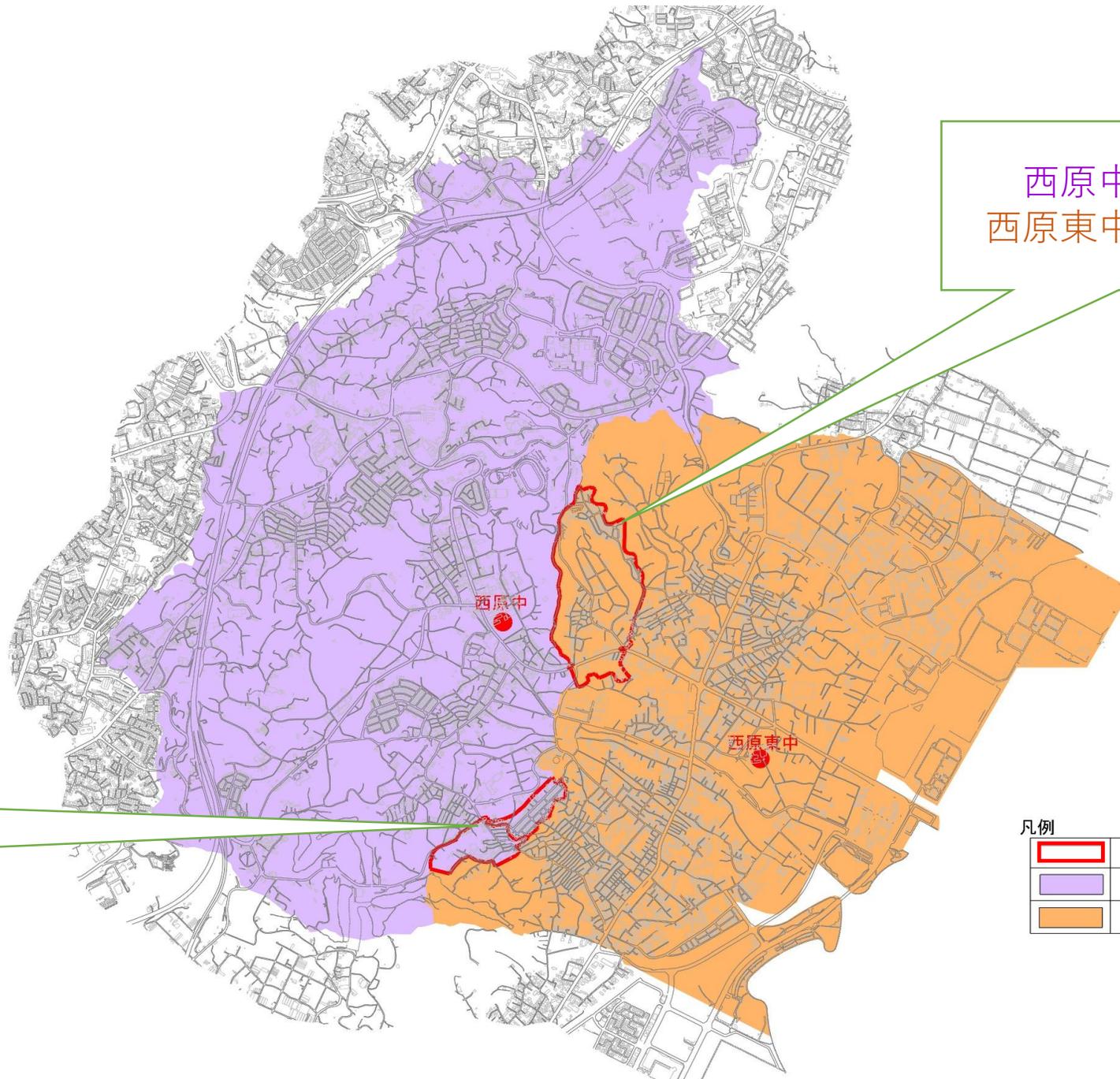
②【西原町立中学校通学区域見直し素案】

西原町立中学校通学区域について下記のとおり見直しをする。

- ・ 我謝区の一部の通学区域を西原東中から西原中に変更する。
- ・ 西原ハイツ区の通学区域を西原東中から西原中に変更する。
- ・ 西原台団地区の通学区域を西原中から西原東中に変更する。
- ・ 津花波区の通学区域を西原中から西原東中に変更する。

※上記の変更について、当面の間は従前の通学区域を選択することができる。

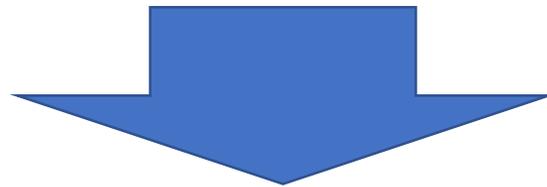
中学校変更案



第2回西原町立学校通学区域等審議会のふりかえり

【委員からの意見】

- ・ 今回の通学区域の見直しについては賛成。
- ・ 今回の見直しでは通学路の安全性に留意することが重要。
- ・ 当面の間、これまでの学校を選択できるのであれば、多くは変わらないのではないか。 etc



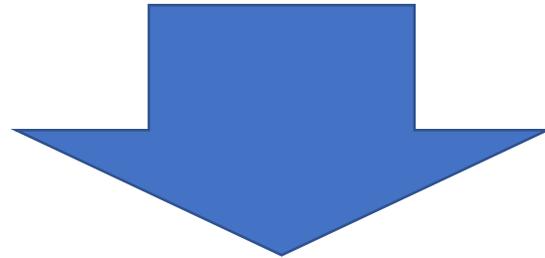
【審議会としてまとまった内容】

- ・ 今回の通学区域の見直しについては原案どおりで進めていいが、通学路の安全性については見直しとセットで検討をすること。
- ・ 経過措置として当面の間とあるが、時期がいつまでなのか事務局として検討すること。

第3回西原町立学校通学区域等審議会の内容

【西原町立学校の通学区域について答申（案）】

第2回西原町立学校通学区域等審議会で審議した内容を基に事務局が作成した西原町立学校の通学区域見直しについての答申（案）について議論



本審議会ですとまとめた答申（案）を基に住民説明会を実施



ご清聴ありがとうございました

